

日本共産党

高槻市議員団

市政資料

発行／
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

濱田市長に2017年度予算に対する要望書を提出

日本共産党高槻市議員団は12月1日、濱田剛史市長に、来年度の予算編成と市政運営に対する要望書を提出しました。

参院選後、安倍政権は、年金、介護など社会保障削減案を次々と打ち出しています。それらは高齢者世帯の家計と消費を冷え込ませ、地域経済に打撃を与え、現役世代の雇用にもマイナスとなります。高齢化率が高い高槻市では、特に大きな影響が出ます。

今後、高槻市は、公共施設の建て替えなどの費用負担もあり、市政運営は大変難しい状況です。生産年齢人口が減少し、少子高齢化も進んでいます。そういう中でも住民の福祉の向上、暮らし応援など、地方自治体としての独自の努力が求められます。



くらしや福祉の充実を図ること

- ◎介護保険から「日常生活支援総合事業」に移行しても従来通りのサービスが受けられるようにすること。
- ◎状況に応じて、「総合事業」から介護保険に移行できるようにすること。
- ◎行政サービスコーナーの全廃は行わないこと。
- ◎街かどデイハウスを継続させること。

子育て支援や教育の充実、子どもの安全対策を強めること

- ◎公立幼稚園・保育所の統廃合、民営化を拙速に実施しないこと。
- ◎児童虐待の防止・早期発見のための総合的な対策を強化し、学校、就学前施設などで、幅広く取り組むこと。
- ◎35人学級の中学校1年生への拡大を検討すること。
- ◎こどもの貧困対策の担当部署を決め、対策を総合的に進めること。(こどもの居場所づくり、NPOと協力しての子ども食堂・学習支援など)

災害対策を重視し、住み続けられるまちづくりを

- ◎浸水被害がひどい地域への雨水管の整備を早急に実施すること。
- ◎学校グラウンドなどに、雨水貯留施設を整備すること。
- ◎新名神高速道路の工事に伴い、水源や河川への影響について継続的に調査、監視すること。
- ◎高槻の良さを生かした自然エネルギーの拡大にとりくむこと。

国に対して要望すること

- ◎病気の早期発見、介護予防と高齢者の健康づくりの事業を抜本的に拡充すること。
- ◎国民健康保険の広域化は行わないこと。国保へのペナルティはやめること。
- ◎介護保険をこれ以上改悪しないこと。必要なサービスが受けられるようにすること。

大阪府に対して要望すること

- ◎福祉4医療費助成制度の自己負担を増やさないこと。精神障害者は2級まで対象にすること。
- ◎大阪府独自の「チャレンジテスト」はやめること。35人学級の対象学年を拡大すること。
- ◎豪雨などの災害から市民を守るための対策を強化すること。(女瀬川、芥川、松尾川、東松尾川の維持改修、崖崩れなどの対策)

市は公立幼稚園の統廃合・民営化の詳細案を年内に示すしていましたが、先送りとなりました。しかし、行政サービスコーナーは来年9月に廃止予定と広報(たかつきDAYS)で発表されました。このような大幅な見直しを住民や利用者の合意なしに進めることは問題です。

12月議会

本会議・協議会での質疑

●宮本雄一郎●

税・保険料納付書の封入などの業者委託は問題

これまで市役所内の専用機で行っていた業務を民間企業に委託するものです。税や保険料の納付書は、収入や資産、家族構成など漏えいすると還付金詐欺などに利用される個人情報に記載されています。住民税・固定資産税から国保料・介護保険料に至るまで多岐にわたり、その数量は膨大です。

宮本議員は「個人情報保護の面で大きな後退」「外部委託は問題」と指摘しました。そのうえで「落札金額の低さだけで、企業を選定する手法は避けるべき」「再委託は禁止を」とただしました。市は「業者の選定手法は慎重に検討している」「再委託の禁止や業務に従事する者を限定する」と答弁しました。それに対し、宮本議員は「それらは当然のこと」「市の事業には外部委託してはいけないものがある」と主張しました。

●出町ゆかり●

放課後等デイサービスの質の向上を

放課後等デイサービスは、障がいを持つ子ども達に放課後や夏休みなどの居場所を提供しています。保護者などの要望を受け、2012年から始まりました。しかし、株式会社など営利企業も参入できるうえ、当初、人員配置のガイドラインがなかったことから、受けられるサービスの質に大きな差があることが問題になっていました。国は昨年、ようやく「ガイドライン」を策定しました。市は事業所連絡会での説明などを行っていますが、まだその内容は徹底されていません。

出町議員は「ガイドラインを事業所に徹底するとともに、きちんと守られているか点検を」「アンケートによる実態把握を」と求めました。また、子どもたちがサービスを受けるためには、専門員が利用プランを作成する必要がありますが、利用希望に対して、専門員が非常に少ない状況です。来年3月見込みで6577人分の計画に対し、専門員は14人です。「1人で92人を担当している専門員もいる」とし、「専門員を増やすことが必要」「プランの作成がスムーズにできているか把握を」と求めました。

●きよた純子●

街かどデイハウスの補助金一部廃止

市の補助対象は「介護予防」と「居場所・生きがいがづくり」の2種類です。「居場所」への補助は来年度3分の1、再来年度3分の2削減、2019年度廃止に。市はその分、介護予防の補助を増やす方針ですが、居場所や生きがいがづくりの役割が後退し、結果として介護度がすすむことも考えられます。早期の関係者への説明を求めました。

ひとり暮らし高齢者家賃助成廃止

現在、家賃によって1万円、5千円の助成をしています。これを来年10月から半額、再来年3月に廃止の提案。昨年度263人が受けており、暮らしを支える大事な制度です。

※他、9事業が見直しの対象となっており、今後、高齢福祉専門分科会で審議されます（今月26日14時）。

市バス高齢・障がい者無料乗車証を申請方式に

再来年8月以降にICカード化し、交付方法を対象者全員郵送から申請方式にすることを検討します。認知機能が低下している人は申請できない可能性があります。

国が市町村に約束していた国保補助の削減を検討

国が、再来年からの市町村国保の都道府県単位化（日本共産党は反対）に伴い、約束していた1700億円の財政支援（来年度分）について、約300億円の減額を検討していることが分かりました。

国保は、収入が年金だけの高齢者や非正規労働者の増加による保険料収入の低下、国による補助金の削減で財政状況が悪化する一方です。保険料を上げざるを得ない市町村が増えています。高槻市を含む、市町村からの補助拡充を求める繰り返しの強い要望に押され、国は低所得者の多い市町村への財政支援を約束していました。

全国知事会は「財源が確保されなければ、2018年度からの移管（都道府県単位化）は困難」と厳しく批判しています。市町村国保が抱えている問題は、国が財政支援を抜本的に拡充しない限り解決しません。